

清瀬市教育委員会 ＜ 説明会のお知らせ ＞

清瀬第二中学校・清瀬第三中学校に
知的障害特別支援学級を新設し、
清瀬中学校の
知的障害特別支援学級を移設します。

【1. 特別支援学級の新設・移設の基本的な考え方】

- 一校あたりの特別支援学級数を減らして、指導スペースにゆとりをもたせます。
- 一校一障害種として、通常の学級との「交流及び共同学習」を充実させる環境を整え、より一人一人に応じた指導を実現させます。

【2. 特別支援学級の新設・移設の実施時期】

◆ 体験・訪問期 [対象] 中学校特別支援学級（知的障害特別支援学級）
[時期] 令和4年7月頃～ 2回程度
[内容] 新設校への訪問など

◆ 新設・移設期 [対象] 中学校特別支援学級（知的障害特別支援学級）
[時期] 令和5年4月入学式・始業式～
移行期間は3年間（令和7年に移行完了します。）



特別支援学級(知的障害特別支援学級)の新設・移設のイメージ

学校名	＜現在の設置校＞		＜新設校＞	
	清瀬中学校	→	清瀬第二中学校	→
令和4年度	1・2・3年生		希望者による体験・訪問	
令和5年度	2・3年生		新1年生+(2・3年生)	
令和6年度	3年生		新1・2年生+(3年生)	
令和7年度	移行完了		新1・2・3年生	

説明会のお知らせ

※ 令和5年度及び令和6年度の（ ）内の学年は、希望制にします。

第二期 中学校知的障害特別支援学級 新設・移設 説明会について

日時	7月15日(金) 16時20分から 16時50分まで	7月13日(水) 16時20分から 16時50分まで	7月16日(土) 14時から 14時30分まで	7月14日(木) 16時から 16時30分まで	7月11日(月) 14時45分から 15時15分まで
会場	清瀬中学校	清瀬第二中学校	清瀬第三中学校	清瀬小学校	清瀬第七小学校
対象	清中、四中、 五中の 現1, 2年生の 保護者の方	二中の 現1, 2年生の 保護者の方	三中の 現1, 2年生の 保護者の方	清小、芝小、 四小、八小、 十小、清明小の 保護者の方	三小、六小 七小の 保護者の方

- ・ 説明会当日は、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用をお願いします。会場では、アルコールによる手指の消毒等、感染症対策を講じます。
- ・ 発熱等の体調不良の場合には、参加を御遠慮いただきますようお願いいたします。

● お問合せ・相談 清瀬市教育委員会 教育部 教育指導課 Tel: 042-492-5111